

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。
※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ●春の壁面飾りをつくろう
日時 ●3月26日(土) 午前10時～午前11時30分
会場 ●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限 ●3月18日(金)
受付時間 ●午前9時～午後5時(月曜休館日)

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

教育推進課

令和4年度美郷町奨学生を募集します

町では、経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

受付期間 ●4月1日(金)～5月13日(金)

対象者 ●保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難である方
※他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は対象となりません。

貸与額 ●大学・短大・2年以上の専門学校
月額4万円以内(1万円単位で選択可能)
高等学校
月額1万5,000円

償還方法 ●卒業した月の1年後から10年以内(無利子)
※返還は原則として年賦または半年賦となります。

申込方法 ●下記の提出書類を町教育推進課に提出してください。

- ①奨学生願書
※町教育推進課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 - ②令和3年の世帯全員の所得が分かるもの(町県民税申告書や所得税確定申告書の写し等)
 - ③本人および連帯保証人の住民票
 - ④連帯保証人の納税証明書
 - ⑤入学先の在学証明書
 - ⑥【高校生】出身中学校の成績証明書
【大学・短大・専門学校生】出身高校の調査書
- 貸与決定** ●6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

建設課

委託水道検針員を募集します

委託内容 ●①水道・集排(下水)メーター検針 11名
②下水道メーター検針 1名

資格等 ●普通自動車運転免許がある方

委託期間 ●①5月～11月(7カ月間)

②4月～令和5年3月(1年間)

検針時期 ●毎月7日～13日まで(1週間程度)

委託単価 ●①目視135円/件
②無線72円/件

申込方法 ●町建設課に備え付けている「申込用紙」に必要事項を記入し、履歴書を付けて提出してください。
※面接をする場合があります。

申込期限 ●3月11日(金)

冬期間の宅内漏水にご注意ください!

例年、冬期間は宅内の漏水が多くなります。12月から4月までの間は水道メーターの検針を実施しないため漏水していても気づかず、5月のメーター検針で発覚する場合がございます。台所やボイラー周辺で水漏れ音がないか注意してください。漏水によって、その周辺に水溜まりができたり、特定のところだけ雪が融けたりします。

お願いと注意

- ・冬期間使用しない建物や施設は、事前に上下水道の休止届を提出するようお願いします。
- ・冬期間の漏水は気付かないうちに発生していることがあります。ときどき、メーターを確認し、漏水のおそれがある場合はお早めに業者へご相談ください。

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

合併浄化槽を設置している方へ

浄化槽水質環境保全費補助金の申請期間は3月中です

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に補助金を交付します。令和3年度分補助金の申請を済ませていない方は、忘れずに申請してください。

次に該当する場合は補助金を交付できませんのでご注意ください。

- ①トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している
- ②下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している
- ③町の税金、各使用料および各資金貸付金の償還を滞納している(家族全員)
- ④50人槽以上の浄化槽を設置している
- ⑤町で設置した浄化槽を使用している

補助金額●5,000円

申請期限●3月31日(木)

提出書類●・補助金交付申請書兼請求書

※申請書は法定検査が終了した方へ、順次送付しています。また、申請書は町建設課、六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

・検査結果書(浄化槽法第11条)の写し

※3月に検査を実施し、検査結果書がまだ届いていない場合は町建設課にご連絡ください。

※浄化槽設置後の初回検査の場合は検査結果書(浄化槽法第7条)の写しとなります。

※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査月日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参してください。

・申請書本人名義の振込口座通帳の写し

※昨年度も当補助金を申請された方で、振込口座に変更がない場合は省略できます。

提出先●町建設課、六郷・仙南各出張所

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料学生納付特例について

- ①令和3年度に申請された方で引き続き学生納付特例を希望される場合、申請書に記入された「在学予定期間」に基づき、3月下旬申請書(はがき)が送られますので、必要事項を記入のうえ、ポストに投函してください。
- ②居所の移動などにより「申請書(はがき)」が届かなかった方、承認を受けた期間中に学生でなくなった方、編入などにより学校が変わった方などは届け出が必要ですので下記までお問い合わせください。
- ③「学生納付特例」は免除制度ではありません。納付特例承認期間がある方は、年金の受取額が全額納付した方より少なくなります。卒業後に追納申込をして年金保険料を納付することにより将来受給する年金額を増やすことができます。承認を受けた次の年度から3年度目以降は当時の保険料に加算金が増加されますので早めの追納をおすすめします(納付された保険料は、全額社会保険料控除の対象となります)。

「ねんきんネット」のご案内

「ねんきんネット」は、ご自宅のパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。ご登録いただくと「年金記録の確認」「将来の年金見込額の試算」「(電子版)年金定期便の閲覧」などがご利用いただけます。

年金をもらっている方は、「受給に関する各種通知書の確認」や「公的年金等源泉徴収票の再交付受付」などがご利用いただけます。

登録は、「パソコン」「スマートフォン」から行えます。

①ねんきん定期便に印刷されている「アクセスキー(有効期限3カ月)」とメールアドレス、基礎年金番号をお持ちの方はすぐに「ユーザーID」が発行されます。

②「アクセスキー」がない、期限が切れている方は、申し込みから5営業日程度で「ユーザーID」が発行されます。

詳しくは **ねんきんネット** 検索

または右記QRコードをご利用ください。



※「ねんきんネット」でご確認いただいた、年金納付記録中「納付猶予」「学生納付特例」の承認期間がある方は、年金を受け取る際、その期間に対する年金の受給額はありませぬ。

「追納(承認後10年以内)」「高齢任意加入(60~65歳)」で受給する年金額を増やすことができます。

問●町 住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903
大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296